

令和3年5月17日

放課後児童クラブ運営委員会会長 様

井原市子育て支援課

## 岡山県緊急事態宣言に伴う放課後児童クラブの対応について

放課後健全育成事業につきましては、日々、新型コロナウイルス感染防止に努めていただき、深く感謝申し上げます。

政府は、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、5月16日、岡山県に緊急事態宣言を発令しました。また、市内においても感染例が急増しており、感染防止への取組をさらに強化していく必要があります。

つきましては、緊急事態宣言中においては、下記のとおり対応をお願いいたします。

### 記

#### 1. 小学校の対応について

- ・緊急事態宣言期間中の小学校の対応については、臨時休校とせず授業等を継続していくため、児童クラブの開所時間等に変更はありません。

#### 2. 保護者へのお願い

※緊急事態宣言は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした措置であるため、下記のことをお願いします。

- ・緊急事態宣言期間中は、可能な限り家庭等で過ごしていただく
- ・児童の早めのお迎え、同居する家族に風邪の症状（倦怠感、咽頭痛等）などがある場合は、利用を控えていただく

#### 3. 利用児童の健康管理等について

- ・発熱等の風邪の症状がみられるときは、クラブの利用を停止することとし、医療機関等を受診するよう、保護者へ伝えてください。
- ・家庭での健康観察（検温等）を保護者へ徹底していただくとともに、通所時の聞き取り他、目視、連絡ノートなどを活用し、児童の健康状態の把握に努めてください。

#### 4. 衛生管理等について

- ・基本的な感染症対策の徹底（手洗い、手指消毒及び咳エチケット等）、環境衛生管理（室内の換気、室内、トイレの清掃等）、3密防止のため人と人との距離の確保などをお願いします。

#### 5. その他

- ・児童、クラブ職員及びそれぞれの家族が新型コロナウイルス感染症（疑い、濃厚接触者を含む）と診断された場合、早急に子育て支援課へご連絡ください。
  - ・緊急事態宣言中の利用児童について把握する必要があることから、別紙「緊急事態宣言に伴う放課後児童クラブ利用児童数調査」のご提出をお願いします。
  - ・感染防止対策についてお困りのことがありましたら、子育て支援課へご相談ください。
- ※現時点での対応は上記のとおりですが、変更となる場合もあります。